

京都大学	博士（法学）	氏名	夫 鍾関
論文題目	丸山眞男と国民国家の両義性——帝国と植民地の狭間で		
(論文内容の要旨)			
本論文は、戦後日本を代表する政治学者・政治思想家である丸山眞男の国民国家論を焦点として、近代的な政治原理としての国民国家の特質を解明することを目的とする。この目的のために、近代ナショナリズムをめぐる今日の議論状況を概観する序章に続き、第1章では日本における様々な丸山批判が、第2章では韓国における様々な丸山批判が検討される。第3章で、丸山自身のナショナリズム論が丸山の政治思想の形成と展開を踏まえつつ解明され、第4章および終章において、韓国における国民国家論が期せずして丸山のそれと親和的であることが明らかにされる。 序章「国民国家を論じるための予備的考察」では、国民国家の規範的原理を明らかにするための予備作業として、従来のナショナリズム論が、とりわけその嚆矢となった19世紀のフィヒテとルナンに遡って吟味され、国民を国民たらしめる要素が、言語や文化などの歴史的所与性ではなく、その構成員の主体的な意志であることが提示される。 第1章「丸山眞男論を捉え直す」では、丸山眞男の国民国家論を考察するための足がかりとして、日本における丸山論が検討される。まず、国民国家を批判する視座から丸山の政治思想を批判する議論が検討され、そうした議論が、民主的な国民国家の確立を唱えた丸山を、近代ナショナリズムと植民地支配との結合を批判するポストコロニアリズムの観点から批判する特徴をもつことが明らかにされる。次いで、戦前にはルソー的民主主義にもとづく一元的な国民国家形成を重視していた丸山が、戦後になると自発的結社にもとづく市民社会の多元性という自由主義的契機への傾斜を深めた点に着目し、丸山の政治思想を国民国家論から分離しようとする議論が検討され、その難点が明らかにされる。結論として、丸山の国民国家論を一貫したものと捉える点では、ポストコロニアリズムの観点にもとづく丸山批判の方が正鵠を射ていることが示される。 第2章「韓国における丸山眞男論——丸山批判を中心に」では、かつて日本の植民地であった韓国における丸山批判が検討される。日本における丸山批判と同様、韓国においても、国民国家およびナショナリズムをめぐる丸山の議論が植民地支配の問題を不問に付している点が批判され、丸山のオリエンタリズム、政治的リアリズムとの妥協、日本のアジア侵出を是認した福沢諭吉への高い評価および植民地問題の捨象、といった様々な観点から丸山の議論が論難されていることが明らかにされるが、同時に、これらの批判が、ポストコロニアリズム（ないしポストモダニズム）の立場からなされる日本の丸山批判とは異なり、国民国家やナショナリズムという政治的原理そのものを否定しているわけでは必ずしもないこと、すなわち、日本の植民地支配から脱して国民国家として再出発した韓国では、ナショナリズムが、その是非を一義的に決められるような単純なテーマではないことが、示される。 第3章「丸山眞男における近代ナショナリズム——主体、自由、そして政治的原理」では、前二章で検討した日韓両国における丸山批判においては見落とされている側面に光を当て、丸山が政治的原理としてのナショナリズムをどのように捉えていたのかが検討される。まず、自由な政治的主体の確立こそ丸山の一貫した問題関心であり、戦前の日本に対する批判も、ナショナリズムが政治的主体の確立ではなく、むしろ喪失を齎してしまったという認識に基づくものであることが明らかにされる。逆に言えば、自由な個人が主体となって民主的に国家を構成する原理を丸山は追求し、個人を国家へと政治的に統合する装置としてナショナリズムを要請したのであるが、多元的価値と政治的統			

合という二つの契機の間には緊張関係が存することは論を俟たない。それゆえ丸山は、民主的参加による権力の正統化と同時に、個人の自由と多元性を保障するための権力の監視・牽制をめざす、「永久革命」としての民主主義を唱えたのである。

第4章「国民国家におけるもう一つの可能性——韓国における国民国家論の文脈において」では、改めて韓国におけるナショナリズム批判が検討される。近代ナショナリズムを植民地主義と不可分と見なす限り、国民国家を肯定的に捉えることは困難に思われ、実際国民国家の克服を唱える議論が少なくないが、他方で、植民地主義への抵抗という観点から国民国家の再評価をはかる議論も存在する。とりわけ、ポストコロニアリズムの源流となったF・ファノンの民族解放の思想を独自に解釈して、植民地支配に抵抗する政治的原理としてナショナリズムを捉え直す、韓国独自のポストコロニアル理論の重要性が浮き彫りにされる。

終章では、植民地主義に対する抵抗と解放の原理としてナショナリズムを位置づける韓国のポストコロニアル理論の視座が、丸山の規範的な国民国家論と親和的であることが確認され、自由を実現する政治的空間を構成する政治的原理としての国民国家の今日的重要性が明らかにされる。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、国民国家という政治的原理の特質を考察するために、戦後日本を代表する政治学者・政治思想家である丸山眞男の政治思想に着目し、丸山をめぐる日本および韓国の議論状況の俯瞰的かつ批判的な検討を踏まえて、丸山の国民国家論がもつ規範的意義を明らかにすることを試みた論文である。

本論文の第一の意義は、膨大な先行研究が存在する丸山眞男の政治思想に、日韓両国の丸山論・丸山批判の比較対照という斬新な手法を用いることで新たな光を当て、既に過去の遺物として打ち捨てられていた観すらある丸山の国民国家論の現代的意義を明らかにした点にある。近年の韓国における丸山研究の活況については本邦でも知られていたものの、その詳細は不明となっていた。本論文は韓国の丸山研究の全体像をはじめて日本語で詳らかにしたパイオニア的研究であり、その点のみでも本邦の政治思想研究への貴重な貢献として賞賛に値するが、それにとどまらず、日韓両国の歴史的背景や思想史的文脈の違いを視野に収めつつ日韓の丸山評価のずれに着目し、そこから従来の研究が看過していた丸山の国民国家論の独自性を浮き彫りにすることに成功しており、比較政治思想研究としても高く評価することができる。

本論文の優れた点として、第二に、如上の精緻な丸山研究を、丸山眞男という一思想家の個別研究に留めるのではなく、国民国家およびナショナリズムの規範的意義をめぐる政治理論的考察に接合している点が挙げられる。とりわけ、一般にはナショナリズムを否定する思想潮流と目されるポストコロニアリズムのうちに、植民地支配に抵抗し、ネーションを解放する拠点として国民国家を肯定するナショナリズムの契機を見出す、という斬新かつユニークな視座は、現代政治理論研究に独自の貢献をなすものと高く評価できる。

もっとも、本論文にも問題点がないわけではない。丸山の政治思想から一貫した国民国家論を引き出そうとするあまり、丸山の著作に強引な解釈を施していると思われる箇所が散見され、また、E・ゲルナーやB・アンダーソン以来の歴史社会学的な近代ナショナリズム研究の成果を十分に踏まえていないきらいもあり、改善を要すると思われる。

とはいえ、これらの問題点は、必ずしも著者の責めに帰すべきものではなく、丸山眞男の政治思想と国民国家論という、いずれも膨大な先行研究が存在する研究対象に由来するもの、また著者の研究の射程の大きさに由来するものであり、本論文の価値を損なうものではない。

以上の理由により、本論文は博士（法学）の学位を授与するに相応しいものであり、かつ、学界の発展に資するところが大きく、特に優れた研究であると認められる。

また、令和4年1月25日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降